会報

香美郡民主商工会(発行)
香美市土佐山田町宝町4丁目2-14
TEL・52-4031　FAX・52-4877

消費税負担増大
インボイス反対 5%に減税を

毎年、確定申告をした会員さんの所得増減や税額などを集計しています。

先日、遅くなりましたが今年春の確定申告を集計し、分析してみました。

昨年と大きく変化したのは予想どおり消費税額で、今年は52名が、(の増加)3115万9500円を納税しています。

昨年の56名、2691万9300円から4244万2000円増でした。

今年の所得税額122名、1910万1771円と比較しても消費税負担がいかに重くのしかかっているかわかります。

税率8%だった2016年の消費税が59名で、2288万7900円

所得税が138名で、2198万6200円と、所得税と消費税がほぼ同じくらいでしたが、2019年10月の10%増税の影響が通年で表れ、消費税と所得税の差が大きく開く結果となっています。

なお、今年消費税を納付した会員のうち所得が赤字またはゼロの方が10名。所得税ゼロの方が25名います。

このように利益が無くても発生する消費税は、不況でも税収があまり変動しない税制で、税率を上げれば確実に税収は増えます。

7月5日に財務省は、2020年度の税収が前年度比4.1%増と過去最高であったことを公表。

コロナ禍で個人消費が大きく落ち込み、GDPが前年度比4.6%減と、リーマンショック時の下げ幅を上回る最悪の経済状況にもかかわらず、消費税収が前年度比60億円増となったことが原因とされています。

国は今後、インボイス制度を導入し、小規模事業者を課税業者にすることで更なる税負担を押しつけようとしています。

まだインボイス制度を知らない方が多く、署運動にも取り組んでいます。ぜひご協力下さい。

インボイスの学習会については日程が決まり次第お知らせします。

もう一点付け加えると、消費税額(地方消費税は含みません)が48万円を超えると、中間納付が発生します。

今年納税した額の約半分くらいの額(納付書が届きます)を8月末までに納付しなければいけません。

ある会員さんは今年に入ってコロナで売上が減少し、中間納付ができず、「消費税に殺される」と税務署で訴えたそうです。

(現在、中間申告をして減額する方針です。※中間納付も猶予制度が使えます。)

感染症対策か経済か」といいますが、消費税減税が最も効果的では？

消費者も業者もこれだけ重い負担に苦しんでいるのですから。

世界ではすでに60の国と地域が消費税(付加価値税)の減税にふみきっています。

税金・記帳・分納相談・融資・労働保険・建設業許可等どんなことでもまわりの人に「そりゃあ民商へ1回相談に行ってみいや」の声かけを!!

県臨時給付金学習会のご案内

「高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金」とは新型コロナウイルス感染症の影響で、今年5月・6月の売上が、前年又は前々年同月比で30%以上減少した事業者に対する給付金です!!

下記日程にて申請学習会を開催します。

完全予約制ですのでご希望の方は事務局(52-4031)までご連絡下さい。

8月18日(水)午後1:00～
8月25日(水)午後1:00～

事務局より夏季休暇のお知らせ

8月11日(水)から15日(日)まで事務所はお休みします。ご不便をおかけしますが、ご容赦ください。

緊急時の連絡先
会長　山崎龍太郎　携帯　090-1009-9243
事務局長　前田佳奈　携帯　090-2784-1669

今週の商工新聞

7面　北から南から　香美郡「給付金」学習会!!
8面　所得税法56条廃止　高知県内全自治体で採択!!